

もうひとつの安心を



国民年金基金をご存知ですか？

国民年金基金とは

自営業などの方々を対象に、ゆとりある老後を過ごすことができるよう、老齢基礎年金に上乗せして年金を給付する公的な年金制度です。

国民年金基金の5つのメリット

税制面で優遇

国民年金基金の掛け金はすべて社会保険料として所得から控除され、受け取る年金にも公的年金控除が適用されます。

掛け金がお得

年金の受取額が同額の場合、月々の掛け金は一般の個人年金に比べて安くなっています。

何口からでも加入できて、増減も自由

毎月の掛け金の上限である68,000円の範囲内なら、何口からでも始められ（ただし、個人型確定拠出年金に加入している場合には、その掛け金と合わせて68,000円が上限）、さらに加入後も増減できます。

ニーズに合った年金設計が可能

いろいろなタイプがあるので、それぞれに合った年金設計ができます。

公的年金だから安心

国民年金基金の支給する老齢年金は、国民年金とともに「国民年金法」で定められた公的年金です。



加入できる人は

20歳から60歳未満の国民年金第1号被保険者です。ただし、国民年金の保険料を免除されている人、農業者年金に加入している人は加入できません。

国民年金本体の保険料納付もお忘れなく！

国民年金の保険料が未納となった場合、その未納となった期間については基金の掛け金を納付していたとしても、年金または遺族一時金が支給されません。なお、その期間に基金に納付された掛け金は、そのまま加入者の方に還付されます。

また、還付された掛け金について既に社会保険料控除の適用を受けている場合、その額について修正申告が必要になりますので、国民年金の保険料も忘れずに納付してください。

年金相談所を開設します

香川県国民年金基金では、国民年金を含めた年金相談所を開設します。

お気軽にご相談を

- 2月7日(火) 高瀬町商工会 2階会議室
 - 8日(水) 詫間福祉センター 1階第2会議室
 - 9日(木) 三豊市役所本庁舎 3階セミナールーム
- 時間は午前10時～午後4時

問い合わせ

香川県国民年金基金 0120-65-4192

少年育成センター

- 一般用 72-5039
- FAX 72-5497
- 少年相談 72-5024

少年育成センターを紹介します

三豊市少年育成センターの職員が決まりました。市内を補導している時など、気軽に声をかけてください。
また、各町内におられる少年育成センターの補導員さん、観音寺署・高瀬署の警察の方々、各学校の生徒指導主事の先生が補導員として一緒に活動をしています。熱心に取り組んでいただいております。引き続き補導活動をお願いしております。
補導員さんともども、今後ともよろしく願います。

所長 込山 清

三豊市における健全育成活動・非行防止活動・少年相談活動を再編・継続していきます。みなさんのご理解ご協力をお願いします。

補導主事

秋岩 山橋 健秀 司

街頭補導活動を中心に活動していきます。関係機関との連携を密にして、問題解決を図っていききたいと思います。

専門指導員

近藤 光子

少年相談を主に担当しています。お子さんのことで悩み事がありましたら、お電話ください。一緒に考え改善に向けて努力したいと思います。

事務職員

中西 祐子

補導活動・相談活動などを裏から支えます。

各町補導員

高瀬町	17名
山本町	20名
三野町	12名
豊中町	25名
詫間町	17名
仁尾町	28名
財田町	15名

高瀬町・三野町・詫間町は、中学校の生徒指導の先生を含んではいません。